

平成29年臨時第1回市議会会議録(第1日)

平成29年8月1日午前9時30分臨時第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	中 尾	眞智子
4番	末 吉	達二郎	13番	中 島	一 博
5番	古 賀	義 教	14番	坂 口	孝 文
6番	前 原	武 美	15番	宮 本	五 市
7番	野 田	力	16番	牛 嶋	利 三
8番	上津原	博	17番	壇	康 夫
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 莊 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	消 防 長	北 嶋 俊 治
副 市 長	高 野 道 生	総 務 課 長	西 山 俊 英
教 育 長	長 岡 廣 通	企 画 財 政 課 長	坂 田 良 二
監 査 委 員	平 井 常 雄	企 画 財 政 課 財 政 係 長	大 坪 康 春
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	福 祉 事 務 所 長	坂 口 浩 二
保 健 福 祉 部 長	加 藤 康 志	環 境 衛 生 課 長	松 尾 和 久
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	農 林 水 産 課 長	木 村 勝 幸
環 境 経 済 部 長	富 重 巧 斉	商 工 観 光 課 長	松 尾 博
建 設 都 市 部 長	松 尾 正 春	上 下 水 道 課 長	木 下 康 彦
教 育 部 長	野 田 圭 一 郎	学 校 教 育 課 長	加 藤 武 美

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 議長辞職の件
- (4) 同意第4号 監査委員の選任について

(追加日程)

- (1) みやま市議会議長の選挙について
- (2) 常任委員の所属変更について
- (3) 常任委員の選任について
- (4) 議会運営委員の選任について
- (5) 議会報編集特別委員会委員の選任について
- (6) 議長の常任委員の辞任の件
- (7) 議席の一部変更について

午前9時33分 開会

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ただいまから平成29年第1回みやま市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会におきまして協議をしていただいておりますので、委員長のご報告を求めてまいります。中島議会運営委員会委員長お願いいたします。

○議会運営委員長（中島一博君）（登壇）

皆さんおはようございます。議会運営委員長報告を申し上げます。

平成29年第1回臨時会の運営につきまして、7月24日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、議長辞職の件及び監査委員の選任についての2

件でございます。

第2に、本会議の開催は、本日8月1日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照方お願い申し上げます。

第4に、審議方法につきましては、2件いずれも即決といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここでお諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、4番末吉達二郎君、5番古賀義教君、兩名を指名いたします。

日程第3 議長辞職の件

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 議長辞職の件を議題といたします。

本件は、私の一身上に関する件でございますので、副議長と交代をいたします。

大変失礼いたしました。きょうの臨時会には、子ども子育て課の長岡課長につきましては病欠というようなことで欠席届が提出をされておりますので、これを許可しております。御承知おきをお願いしておきたいと思ひます。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、17番牛嶋利三君の退場を求めます。

〔牛嶋利三議員退場〕

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。本荘議会議務局長。

○議会議務局長（本荘安政君）

〔朗読省略〕

○副議長（荒巻隆伸君）

お諮りいたします。17番牛嶋利三君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、17番牛嶋利三君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

牛嶋利三君の入場を許可します。

〔牛嶋利三議員入場〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。みやま市議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、みやま市議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前9時39分 休憩

午前9時41分 再開

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

追加日程第1 みやま市議会議長の選挙について

○副議長（荒巻隆伸君）

追加日程第1. みやま市議会議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ただいまの出席議員数は17名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番奥菌由美子君、2番吉原政宏君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（荒巻隆伸君）

投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異状なしと認めます。

これより投票に移りますが、念のために申し上げます。

投票は単記無記名でありますので、投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順次投票願います。

なお、他事記載並びに白票については無効といたします。

投票を行います。事務局長よろしく願います。

〔投票〕

○副議長（荒巻隆伸君）

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ないようでございますので、投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。奥藪由美子君及び吉原政宏君は、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（荒巻隆伸君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票はゼロでございます。

有効投票のうち

牛嶋利三君 7票

野田 力君 3票

壇 康夫君 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.25票であり、牛嶋利三君と壇康夫君の得票数はいずれも超えております。

両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものであります。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものであります。

くじは、くじ棒で行います。奥藪由美子君、吉原政宏君、くじの立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるためのくじを行います。

くじには1から10の数字が書いてあります。小さい数字のくじを引かれた人は、当選人を決めるくじの際、1番目にくじを引きます。大きい数字のくじを引かれた人は、当選人を決めるくじの際、2番目にくじを引きます。

牛嶋利三君、壇康夫君、くじを引いてください。順序は、牛嶋利三議員のほうから先にお願ひします。

〔抽 せ ん〕

○副議長（荒巻隆伸君）

小さい数字のくじを引かれたのは牛嶋議員。

大きい数字のくじを引かれたのは壇議員。

以上のとおりであります。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

1回目のくじと同様に、10本のくじがあります。より小さな数字のくじを引かれた方を当選人といたします。

それでは、牛嶋議員どうぞ。

〔抽 せ ん〕

○副議長（荒巻隆伸君）

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、壇康夫君が当選人と決定をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ただいま議長に当選された壇康夫君がこの議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選人の告知をいたします。

当選された壇康夫議長に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうにお願いいたします。

○12番（壇 康夫君）

改めまして、皆さんおはようございます。きょうは、みやま市平成29年第1回臨時会ということで議長選の投票があったわけですが、くじにより、議長に就任させていただくということで、ここから2年間、皆さんの御支援、御協力を賜ることを切に願い、今後みやま市のさらなる発展を願って、情報公開をもとにみやま市議会の透明性を高めながら、執行部と両輪のごとく精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、どうぞ御支援よろしく願いして、感謝の礼とさせていただきます。どうも本日はありがとうございました。（拍手）

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、議長と交代いたします。壇議長、議長席にお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（壇 康夫君）

それでは、議長の職務をとらせていただきます。

日程第4 同意第4号

○議長（壇 康夫君）

日程第4. 同意第4号 監査委員の選任についてを議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥事件でございますので、6番前原武美君の退場を求めます。

〔前原武美議員退場〕

○議長（壇 康夫君）

それでは、本件について提案理由の説明を求めます。西原市長お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。

同意第4号 監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、川口正宏氏の辞職に伴い、新たに市議会議員のうちから前原武美氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、同意第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

同意第4号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第4号を採決します。

お諮りします。同意第4号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、同意第4号 監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

6番前原武美君の入場を求めます。

〔前原武美議員入場〕

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（壇 康夫君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長より辞任の申し出があり、委員会条例第13条の規定によりこれを許可されましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題としたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 常任委員の所属変更について

○議長（壇 康夫君）

追加日程第2. 常任委員の所属変更の件を議題とします。

総務常任委員会の吉原政宏君、荒巻隆伸君、瀬口健君から産業建設常任委員会に、文教厚生常任委員会の壇康夫君から総務常任委員会に、同じく文教厚生常任委員会の川口正宏君及び宮本五市君から産業建設常任委員会に、また、産業建設常任委員会の野田力君と末吉達二郎君と中島一博君から文教厚生常任委員会に、同じく産業建設常任委員会の前原武美君と中尾眞智子君から総務常任委員会に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出があります。

各議員からの申し出のとおり常任委員会の所属を変更いたします。

お諮りいたします。常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 常任委員の選任について

○議長（壇 康夫君）

追加日程第3. 常任委員の選任についてを議題とします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

よって、総務常任委員会に牛嶋利三君を指名いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（壇 康夫君）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

ただいま各常任委員会において、委員長、副委員長が互選されました。その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長に徳永重遠君、副委員長に古賀義教君、文教厚生常任委員会委員長に坂口孝文君、副委員長に奥薊由美子君、産業建設常任委員会委員長に瀬口健君、副委員長

に吉原政宏君。

以上のとおりです。

続いて、議会運営委員会の正副委員長より辞任の申し出があり、委員会条例第13条の規定によりこれを許可されましたので、御報告いたします。

続いて、議会運営委員の辞任について、お手元に配付しておりますとおり、野田力君、上津原博君、以上より辞任の申し出があり、委員会条例第14条の規定によりこれを許可いたしますので、御報告いたします。

続いて、議会報編集特別委員会の正副委員長より辞任の申し出があり、委員会条例第13条の規定によりこれを許可されましたので、報告いたします。

続いて、議会報編集特別委員の辞任について、お手元に配付しておりますとおり、前原武美君、坂口孝文君より辞任の申し出があり、委員会条例第14条の規定によりこれを許可しましたので、御報告いたします。

ここで、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第4 議会運営委員の選任について

○議長（壇 康夫君）

追加日程第4．議会運営委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することとなっております。

よって、徳永重遠君、瀬口健君、以上の2名を新たに議会運営委員に指名いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の諸君を新たに議会運営委員とすることに決定しました。

ここで、議会報編集特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議会報編集特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5 議会報編集特別委員会委員の選任について

○議長（壇 康夫君）

追加日程第5、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっています。

よって、末吉達二郎君、荒巻隆伸君、以上の2名を新たに議会報編集特別委員会委員に指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議会運営委員会において、委員長、副委員長の互選がされました。その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に宮本五市君、副委員長に古賀義教君。

以上のとおりです。

続きまして、議会報編集特別委員会において、委員長、副委員長の互選がされました。その結果を報告いたします。

議会報編集特別委員会委員長に中尾眞智子君、副委員長に吉原政宏君。

以上のとおりです。

ここで、壇康夫君から職責上の都合により総務常任委員の辞任願が提出されております。

お諮りします。議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6 議長の常任委員の辞任の件

○議長（壇 康夫君）

追加日程第6. 議長の常任委員の辞任の件を議題とします。

この件については、地方自治法第117条の規定によって議長は除斥となりますので、ここで副議長に議長の職務を行っていただきます。よろしくお願いします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、12番壇康夫君の退場を求めます。

〔壇 康夫議員退場〕

○副議長（荒巻隆伸君）

壇康夫議長から、その職務上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、壇康夫議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで壇康夫議長の入場を求め、議長を交代します。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第7 議席の一部変更について

○議長（壇 康夫君）

追加日程第7. 議席の一部変更についてを議題とします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。

中尾眞智子君の議席を12番に、中島一博君の議席を13番に、坂口孝文君の議席を14番に、宮本五市君の議席を15番に、牛嶋利三君の議席を16番に、壇康夫君の議席を17番にそれぞれ変更いたします。

議席の移動をお願いいたします。（「いいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○14番（坂口孝文君）

前回、今の議長が議長になられたとき、そこの席だけ空白で、残りは全部そのままの状態です。議席はやりました。その前例がありますので、そういうふうにするのか、その前例のとおりするのかをちょっとお諮りしていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

それでは、今、坂口議員のほうから、前回4年前については、私と牛嶋議員がかかわったときに、具体的に申し上げますと、12番に牛嶋議員が入っていただいて私が17番という2名だけ交代をしたという御意見ですよね。

○14番（坂口孝文君）

いや、今の壇議長の席は、たしかここら辺、9番ぐらいにあったと記憶しておりますが。

○議長（壇 康夫君）

いや、違います。ちょっと御説明申し上げます。6年前に私が議長をさせていただいた2年間、4年前に辞任して交代したわけですね。そのとき私が先に議長になっていたのだから、私が17番だったんです。それで、牛嶋議長は多分16番かにいらっしやったんだと思います。だから……（「いいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○16番（牛嶋利三君）

議長は最終議席番号になっています。だから、それが1議席ずつずれていくということになります。ですから、新議長は12番に議席がありますから、それに13番の中尾議員さん、それぞれに下っていきますからですね。ですから、あくまでも議長は17番、最終議席番号に着

座ですからね。

○議長（壇 康夫君）

今先ほど私が述べたとおり、中尾議員が12番と1つずつずれていただいて、牛嶋議員が16番に入っただいて、私が17番に入るのが通常のやり方だと牛嶋前議長から発言があったわけですね。（「いいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○16番（牛嶋利三君）

きょうは第1回のみやま市議会の臨時会になっていますけど、もうこれで議題も全て議して閉会という運びになるわけです。ですから、特別な議案等々の提案がなければ、恐らく9月議会の決算審査等々含めた第3回の市議会になると思いますが、当然この議席番号にかかわる氏名が、記名してありますので、9月議会でこの議席の変更を——議決だけは当然されて、この変更は9月議会の当初からというような案でいかがですか。

○議長（壇 康夫君）

今、牛嶋議員から提案がございましたけど、先ほど私が議席の移動をお願いしますと言いましたけど、それは9月までにやればということで、議席については中尾議員から1つずつずれていただいてということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

じゃ、そういうことによろしくお願ひしたいと思います。

ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましても、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第1回みやま市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時07分 閉会

上記会議の次第は、本荘安政の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会副議長 荒巻 隆伸

みやま市議会議長 壇 康夫

みやま市議会議員 末吉 達二郎

みやま市議会議員 古賀 義教